

研 究 分 野	資源管理	部 名	資源管理部
研 究 課 題 名	資源回復計画作成推進事業 太平洋海域		
予 算 区 分	漁業調整費 (国1/2)		
試験研究実施年度・研究期間	H.14 ~ H.19		
担 当	蛸名 政仁		
協 力 ・ 分 担 関 係	水産振興課、水産庁、(独)東北区水産研究所八戸支所、水産庁仙台漁業調整事務所		

〈目的〉

我が国周辺海域において緊急に資源の回復が必要な魚種について、全国又は地域レベルで資源回復のための計画を策定し、その取り組みについて総合的に支援する。

〈試験研究方法〉

1、サメガレイ、キチジについて（本県の対象魚種）

1) 実施年度 平成15年度から平成19年度

2) 漁獲努力量の削減

サメガレイについては、親魚保護のための保護区を設定した。

キチジについては、小型魚保護のための目合いの拡大や保護区を設定。

3) 保護区 北海道幌泉郡えりも町幌泉灯台中心点と青森県下北郡大間町大間崎突端とを結ぶ線、北緯41度08分の線、統計141度45分の線、東経142度30分の線で囲まれた海域

4) 漁具 沖合機船底びき網漁業漁船：目合い拡大による小型魚保護
小型機船底びき網漁業漁船：網の目合い6cm以上

5) 保護期間 毎年5月1日から6月30日

6) 対象漁業 農林水産大臣許可 沖合機船底びき網漁業漁船
青森県知事許可 小型機船底びき網漁業漁船

7) 資源回復の目標

サメガレイは、産卵期の親魚を保護することにより、5年間の管理措置後に漁獲量を概ね2割増加させ、280トン（平成12年の漁獲量を基準）とすることを目標にする。

キチジは、漁獲開始年齢の引き上げ等により、5年間の管理措置後に漁獲量を概ね2割増加させ、480トン（平成12年の漁獲量を基準）とすることを目標にする。

8) 資源回復の効果

保護区での漁獲については、沖合機船底びき網漁業漁船及び小型機船底びき網漁業漁船の漁獲成績書の提出並びに仙台漁業調整事務所所属の漁業監視船の定期的な監視により確認する。漁獲量については、漁獲成績書及び水揚物の漁獲統計値を集計する。

2、マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群の資源回復計画について

陸奥湾津軽海峡産卵群のマダラ資源回復を図るために地区漁業者協議会の場で検討した。

3、17年以降の県単回復候補魚種について

青森県漁業協同組合連合会が主催する、地区漁業者協議会の場で新たな県単魚種としてウスメバル、イカナゴ、ヒラメについて検討した。

〈結果の概要・要約〉

1、サメガレイ、キチジについて

特に問題なく実施中であり、詳細な保護区内の操業や漁獲状況については、現在、水産庁資源管理課が主体となり沖合機船底びき網漁船及び小型機船底びき網漁船の漁獲成績報告書や仙台漁業調整事務所による保護期間の監視状況を実施中である。

2、マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群について

マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群は、本県と北海道の海域に分布回遊する生態を有することから、水産庁が北海道、並びに関係機関と調整中である。

太平洋地区・陸奥湾地区及び日本海漁業者検討会において、佐井村・脇野沢村の海域に産卵のために来遊するマダラを陸奥湾津軽海峡産卵群として、17年3月11日に太平洋北区広域漁業調整委員会です承、17年3月15日には日本海北区広域漁業調整委員会です承し公表された。

(但し、この系群の分布回遊は、本県陸奥湾と北海道海域が中心であることから、青森県から茨城県までの太平洋北部海域から除外した。)

3、 17年以降の県単回復候補魚種について

3月22日に青森県西部・東部両海区の漁業調整委員会においてウスメバル、イカナゴ、ヒラメの資源回復計画作成の着手が承認された。

〈今後の問題点〉

資源回復実施魚種のサメガレイ、キチジについては問題なし。

資源回復候補魚種については、関係機関との利害関係を調整しながら継続する一方、調査が必要なものについては検討して実施。

〈次年度の具体的計画〉

- 1、サメガレイ、キチジについて : 継続実施。
- 2、マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群 : 津軽海峡東口における生物特性の把握と北海道との協議。
- 3、17年度以降の県単回復候補魚種について : ウスメバル、イカナゴ、ヒラメについて関係機関並びに関係者との協議続行。

〈結果の発表・活用状況等〉